

令和5年度

# 事業計画及び予算の概要

一般財団法人山形県教職員互助会



# 令和5年度事業計画及び予算の概要

## I 事業計画の基本的な考え方

山形県教職員互助会は、会員、その家族（被扶養者）及び特別加入者（退職会員）の福利向上と生活の安定、安心のため、県教育委員会や公立学校共済組合山形支部と連携し、給付事業及び福祉事業などの各種福利厚生事業を実施する。

### 1 会員数、家族数及び退職互助部加入者数

令和5年度の会員数、家族数（被扶養者）及び退職互助部加入者数は、各表のとおりとなる見込みである。

#### (1) 会員数

区 分	推定会員数	前年度増減
共 済 組 合 加 入 会 員	10,906 人	△210 人
共 済 組 合 非 加 入 会 員	179 人	0 人
合 計	11,085 人	△210 人

※共済組合＝公立学校共済組合（以下この概要で同じ。）、※前年度増減＝前年度推定会員数比

#### (2) 家族数（被扶養者）

区 分	推定家族数	前年度増減
共済組合に認定されている被扶養者	7,669 人	△148 人
共済組合に加入していない会員の被扶養者	179 人	0 人
合 計	7,848 人	△148 人

※前年度増減＝前年度推定家族数比

#### (3) 退職互助部加入者数

区 分	推定加入者数	前年度増減
現 職 加 入 者	5,600 人	△366 人
現 職 加 入 者（期間通算者）	150 人	4 人
特 別 加 入 者	8,217 人	△208 人
合 計	13,967 人	△570 人

※前年度増減＝前年度推定加入者数比

## 2 会員の給料額（掛金の基礎となる額）

令和5年度の給料額（掛金の基礎となる額）を次のとおり推計した。

- ・ 一般給付事業・福祉事業  
総額 446 億 2,162 万円（1 会員当たりの平均額 344,494 円）
- ・ 退職互助部事業  
総額 278 億 4,713 万円（1 会員当たりの平均額 413,064 円）

### 3 掛金収入見込額

令和5年度の掛金収入見込額を次のとおり推計した。

事業名		掛金収入額	掛金率(額)	前年度増減
一般給付事業		71,314千円	掛金の基礎となる額×0.0016	△3,211千円
福祉事業		241,017千円	掛金の基礎となる額×0.0055	7,500千円
退職給付事業		108,408千円	月額1,000円	△1,892千円
退職互助部 事業	現職者	167,056千円	掛金の基礎となる額×0.006	△11,789千円
	退職者	9,000千円	残余回数に係る未納掛金	0千円
	配偶者	7,360千円	配偶者納入掛金(736千円×10人)	0千円

※掛金の基礎となる額=給料の月額+教職調整額

※育児休業者の免除及び猶予額及び産前産後休業者の免除額を控除後の額

### 4 事業の見直し等について

令和5年度の次の事業については、給付内容等を見直し、事業を実施する。

- (1) 一般給付事業 埋葬料  
一般給付事業の埋葬料と退職給付事業の弔慰金(会員・配偶者)を統合し、給付額をそれぞれ増額する。  
○給付額: 会員 30万円(改正前 5万円)、配偶者 5万円(改正前 2万円)
- (2) 福祉事業 リフレッシュ推進事業 リフレッシュ補助券  
リフレッシュ補助券の交付額を減額する。  
○交付額: 1会員につき4,000円を3,000円に減額
- (3) 退職給付事業 弔慰金(会員・配偶者)  
一般給付事業の埋葬料と退職給付事業の弔慰金(会員・配偶者)を統合し、弔慰金を廃止する。  
○弔慰金: 会員 25万円、配偶者 5万円 ⇒ 廃止 ※一般給付事業の埋葬料と統合
- (4) 退職給付事業 貸付事業  
租税特別措置法に規定する利子税特例基準割合が改正されたことに対応するため、貸付利率を改正する。  
○新貸付利率: 月利 0.0750% (年利 0.90%) ※現行 月利 0.0825% (年利 0.99%)  
○対象貸付: 全貸付種別  
○適用日: 令和5年4月1日  
令和4年1月1日から適用日の前日までに貸し付けた貸付金
- (5) 退職互助部事業 施設利用補助事業  
○実施要領の改正  
施設利用補助券の交付について、連泊2泊までの制限を廃止する。  
○適用日: 令和5年4月1日

## II 各会計の予算の概要について

### 1 主要事業関係（その他会計）

#### (1) 一般給付事業

一般給付事業は、家族（被扶養者）が病気又は負傷によって療養を受けたときに支給する家族療養見舞金を中心に給付事業を実施する。

事業活動収入は、71,317千円、事業活動支出は、71,903千円を計上する。

なお、給付事業については、下表のとおり実施する。

#### ○給付事業

(単位：件、千円)

区分	令和5年度		前年度（当初）		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
家族療養見舞金	10,744	39,527	12,000	47,160	△1,256	△7,633
傷病見舞金	113	2,719	113	2,719	0	0
災害見舞金	5	1,000	5	1,000	0	0
出産見舞金	255	11,550	245	10,300	10	1,250
埋葬料	25	4,150	25	800	0	3,350
合計		58,946		61,979		△3,033

#### (2) 福祉事業

福祉事業は、現職会員が病気又は負傷によって療養を受けたときに支給する会員療養見舞金を中心に給付事業及び人間ドック等の福祉事業を実施する。

事業活動収入は、241,025千円、事業活動支出は、269,473千円を計上する。

なお、給付事業及び福祉事業については、各表のとおり実施する。

#### ○給付事業

(単位：件、千円)

区分	令和5年度		前年度（当初）		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
結婚祝金	210	10,500	230	11,500	△20	△1,000
入学祝金	1,274	12,740	1,120	11,200	154	1,540
永年勤続慰労金	513	30,780	560	33,600	△47	△2,820
会員療養見舞金	41,214	145,434	41,600	149,000	△386	△3,566
遺児激励金	18	3,000	18	3,000	0	0
介護休業見舞金	20	5,280	20	5,280	0	0
妊婦検診費支出	223	4,460	200	4,000	23	460
育児休業取得支援 給付金支出	70	3,600	0	0	70	3,600
合計		215,794		217,580		△1,786

※育児休業取得支援給付金は、令和4年9月から事業を実施

## ○福祉事業

(単位：千円)

区分	令和5年度	前年度(当初)	増減	備考
人間ドック費	2,703	2,697	6	共済組合非加入会員対象 1泊2日30人、日帰り10人、脳ドック5人
リフレッシュ 推進事業費	31,853	37,690	△5,837	別紙3-1参照
調査普及費	300	260	40	広報誌「福利の広場」印刷代 (年3回全会員に配布)
相談事業費	200	200	0	会員の法律相談事業
合計	35,056	40,847	△5,791	

※( )内は、前年度予定人数

## (3) 退職給付事業

退職給付事業では、退職生業資金等の給付事業及び会員への貸付事業を実施する。事業活動収入は、330,239千円、事業活動支出は、511,077千円を計上する。なお、給付事業及び貸付事業については、各表のとおり実施する。

## ○給付事業

(単位：件、千円)

区分	令和5年度		前年度(当初)		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
退職生業資金	662	253,183	710	278,472	△48	△25,289
合計		256,683		282,572		△25,289

※令和5年4月1日から会員弔慰金、配偶者弔慰金を一般給付事業の埋葬料へ統合。

## ○貸付事業

(単位：件、千円)

区分	令和5年度		前年度(当初)		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付種別						
生活資金	70	60,000	85	70,000	△15	△10,000
入学資金	12	20,000	12	20,000	0	0
住宅資金	8	50,000	5	30,000	3	20,000
研修旅行資金	1	2,000	1	2,000	0	0
自動車資金	50	80,000	45	70,000	5	10,000
教育資金	25	35,000	25	35,000	0	0
物品購入資金	5	5,000	3	2,500	2	2,500
合計	171	252,000	176	229,500	△5	22,500

## (4) 退職互助部事業

退職互助部事業では、特別加入者(退職会員)への医療費を補助する療養見舞金を中心とした給付事業及び生きがいのある生活を送っていただくための福祉事業を実施する。

事業活動収入は、192,226千円、事業活動支出は、358,564千円を計上する。なお、給付事業及び福祉事業については、各表のとおり実施する。

## ○給付事業

(単位：件、千円)

区分	令和5年度		前年度(当初)		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
療養補助金	19,100	104,000	18,300	105,400	800	△1,400
脱退一時金	284	183,255	280	177,200	4	6,055
弔慰金	8	4,000	9	4,000	△1	0
献花料	318	3,090	280	3,511	38	△421
長寿祝金	230	6,900	218	6,540	12	360
合計		301,245		296,651		4,594

## ○福祉事業

(単位：千円)

区分	令和5年度	前年度(当初)	増減	備考
互助やまがた 発行費	1,113	1,190	△77	年2回発行
施設利用補助費	3,000	3,000	0	指定施設 27 施設 2千円×1,500件
電話相談費	105	95	10	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者 説明会費	110	130	△20	県内4箇所開催
健康増進事業費	4,000	4,000	0	別紙3-2参照
健康診断補助 事業費	6,000	6,000	0	特別加入者(※)を対象に人間 ドック受検費用5万円補助 ※資格取得後6年以内
相談事業費支出	200	200	0	会員の法律相談事業
合計	14,528	14,615	△87	

## 2 公益事業関係(実施事業等会計)

公益事業として、児童生徒の豊かな感性と情操教育の高揚を図るため「スクールコンサート」を県内40校(予定)で実施する。

その財源は、主要事業関係(その他会計)各事業から繰り入れる。

(単位：千円)

区分	令和5年度	前年度(当初)	増減	備考
スクールコンサート	6,820	6,041	779	

## 3 管理費関係(法人会計)

この会計は、法人業務を円滑に遂行するための管理的な経費を支出する。

その財源は、主要事業関係(その他会計)各事業から繰り入れる。

(単位：千円)

区分	令和5年度	前年度(当初)	増減	備考
管理費	1,373	1,211	162	

### Ⅲ 全国教職員互助団体協議会 署名・陳情活動について

教職員互助団体の協議体として活動をしている「全国教職員互助団体協議会（以下全教互という。）」が主体となり、公務員団体、民間団体等からの幅広い協力を得ながら、関係官庁、担当大臣及び国会議員に対し、署名を携えて陳情行動を行っている。

令和4年度は、「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」署名活動を実施し、現職会員から5,219筆（全教互署名総数382,771筆）の署名が集まった。

令和5年度の署名・陳情行動については、全国教職員互助団体協議会の事業計画、陳情内容を踏まえ実施する。



令和5年度福祉事業 リフレッシュ推進事業

別紙3-1

事業名		利用対象業者（施設）	概要
リフレッシュ活動支援事業（リフレッシュ補助券配付）	レジャー施設	リナワールド クラゲドリーム館（鶴岡市立加茂水族館）	各施設の入園料等の支払いに使用可
		ボウリング場（県内6ボウリング場）	各ボウリング場を利用する際、プレー代金の支払いに使用可
	映画	イオンシネマ（県内3映画館） フォーラムネットワーク（県内3映画館） MOVIE ON やまがた	各映画館窓口でチケットを購入する時に使用可
		文化・芸術	山形美術館・酒田市美術館・米沢市上杉博物館
	山形交響楽団		山響チケットサービス（窓口販売）でチケット（前売券・当日券）を購入する時に使用可
	やまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館）		山形県総合文化芸術館指定管理者みんぐるやまがたが主催又は共催する公演をやまぎん県民ホールチケットデスク（窓口販売）でチケットを購入する時に使用可
	スポーツ系	モンテディオ山形	モンテディオ山形事務所、県総合運動公園内チケット売り場（ホームゲーム開催時のみ開設）でチケットを購入する時に使用可
		山形ワイヴァンズ	各試合場チケット売り場（ホームゲーム開催時のみ開設）でチケットを購入する時に使用可
		ゴルフ場（県内11クラブ）	各ゴルフ場でプレーする時、プレー代金の支払いに使用可
		スキー場（蔵王温泉、赤倉温泉、米沢、湯殿山）	各スキー場でリフト券を購入する時、又はスキー・スノーボードスクールのレッスン代金の支払いに使用可
		イオンバイク、モンベル、とがしスポーツ	自転車用ヘルメットを購入する時、購入代金の支払いに使用可
	旅行	旅行業者（県内63社）	各旅行業者の各支店等で旅行商品等を購入する時、旅行代金等の支払いに使用可
	宿泊	契約施設（県内の公共の宿27施設）	各契約施設を利用した際、宿泊代金等の支払いに使用可
	プロスポーツ 体感支援事業 （観戦チケット斡旋、補助）	モンテディオ山形	各観戦チケットを斡旋し、チケット代金を補助 ※自己負担額はチケット代金の半額程度
東北楽天ゴールデンイーグルス			
山形ワイヴァンズ			
プレステージ・インターナショナルアランマーレ			
会員証割引事業	会員証を提示することにより、全国約1,500施設（業者）で料金の割引等の特典を受けることができるもの		

## 令和5年度退職互助部事業 福祉事業

事業名		事業概要
健康増進事業	ゴルフ場利用補助事業	山形県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場(11クラブ)で利用できる2,000円の利用補助券の交付(特別加入者1名につき2枚を限度とし、1回の利用につき1枚を限度とする。)
	スキー場利用補助事業	蔵王温泉スキー場・米沢スキー場・湯殿山スキー場・赤倉温泉スキー場で利用できる2,000円の利用補助券の交付(特別加入者1名につき2枚を限度とし、1日の購入につき1枚を限度とする。)
	スポーツ観戦補助事業	モンテディオ山形観戦チケット代金の半額程度を助成し斡旋
		パストラボ山形ワイヴァンズ観戦チケット代金の半額程度を助成し斡旋
		プレステージ・インターナショナルアランマーレ観戦チケット代金の半額程度を助成し斡旋
	芸術鑑賞補助事業	山形交響楽団の定期演奏会等鑑賞チケット代金の半額程度を助成し斡旋
		山形美術館・天童市美術館・酒田市美術館・土門拳記念館・致道博物館・米沢市上杉博物館の会員証年会費の半額程度を助成し斡旋
歌舞伎公演のチケット代金の半額程度を助成し斡旋(山形市予定)		
生涯学習サポート事業	NHK学園生涯学習通信講座受講料の補助(補助上限額10,000円)	
健康診断補助事業	特別加入者(資格取得後6年以内)を対象に、健康診断、人間ドック等の受診料の一部を補助(補助上限額50,000円1回限り)	
施設利用補助事業	特別加入者が互助会の指定した施設に宿泊する時、一泊につき2,000円を補助 ※特別加入者1名につき、年間10枚(10泊)を補助上限とする。 ※令和5年度より連泊2泊までの制限を廃止	
会員証割引事業	会員証を提示することにより、全国の約1,500施設(業者)で料金の割引等の特典を受けることができるもの。	